



西部ガスホールディングス

第132回 定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

開催
場所

パピヨン24 2階 ガスホール
福岡市博多区千代一丁目17番1号

目次

第132回定時株主総会招集ご通知	… 1
第1号議案 剰余金の配当の件	… 5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）6名選任の件	… 6
第3号議案 監査等委員である取締役2名 選任の件	… 10
事業報告	… 13
連結計算書類	… 34
計算書類	… 36
監査報告書	… 38
(ご参考) トピックス	… 43

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9536/>



西部ガスホールディングス株式会社
証券コード 9536

(証券コード9536)
2025年6月3日

株主各位

福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガスホールディングス株式会社
代表取締役
社長 加藤卓二

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://hd.saibugas.co.jp/ir/stock/meeting/>



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認いただけます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9536/teiji/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール

3. 目的項目

報告事項

1. 第132期（2024年4月1日から）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第132期（2024年4月1日から）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 電磁的方法（インターネット等）による方法と書面による方法とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書におきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

日 時

2025年6月25日(水曜日)午前10時

2. 株主総会にご出席されない場合

(1) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



①議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



②スマート行使

バーコード読取機能付のスマートフォン等で同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことも可能です。

(* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

※電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際してのご案内」（4頁）をご確認ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後6時まで

(2) 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

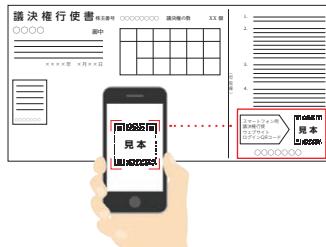
2025年6月24日(火曜日)午後6時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

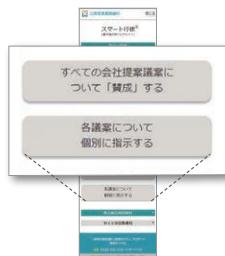
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

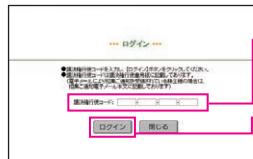
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使
コード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権行使することも可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき70円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

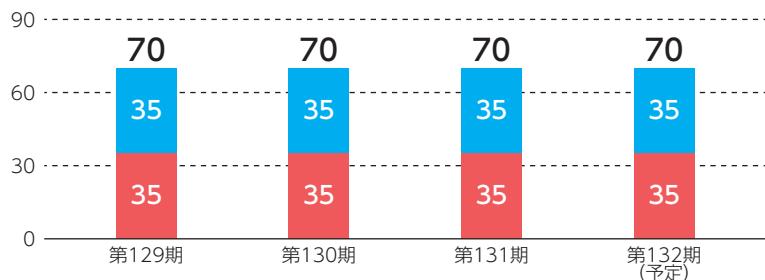
総額 1,298,571,820円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

<ご参考>

配当金の推移 ■中間 ■期末 (単位：円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	道永 幸典	代表取締役会長	再任
2	加藤 卓二	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	上野 俊幸	副社長執行役員 事業総括 エネルギー統括部担当・社長補佐	新任
4	御手洗 淳	取締役 監査等委員（常勤）	新任
5	森田 省吾	取締役 常務執行役員 経営戦略部・財務戦略部担当	再任
6	前田 肇太	常務執行役員 デジタルマーケティング部・不動産統括部・事業開発部担当	新任

候補者番号

1

道 永 幸 典 (みちなが ゆきのり)

再任



生年月日

1957年11月1日生

所有する当社の株式数

17,336株

在任年数

9年

取締役会への出席状況
12／12回 (100%)

略歴及び地位

- 1981年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
- 2014年 4月 当社執行役員情報通信部長
- 2015年 4月 当社常務執行役員総務広報部長
- 2016年 4月 当社常務執行役員
- 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員
- 2019年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
- 2024年 4月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

- 西部瓦斯株式会社代表取締役会長
広島ガス株式会社監査役
株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2019年4月から2024年3月までの5年間代表取締役社長 社長執行役員、また、2024年4月から代表取締役会長として取締役会議長を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

加 藤 卓 二 (かとう たくじ)

再任



生年月日

1962年12月6日生

所有する当社の株式数

6,300株

在任年数

4年

取締役会への出席状況
12／12回 (100%)

略歴及び地位

- 1985年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
- 2018年 4月 当社執行役員営業本部副本部長
- 2020年 4月 当社常務執行役員営業計画部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員
- 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
- 2024年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

- 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
株式会社九電工取締役監査等委員
黒崎播磨株式会社取締役

取締役候補者とした理由

2021年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2024年4月から代表取締役社長 社長執行役員として業務執行の最高責任者を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

上野俊幸 (うえの としゆき)

新任



生年月日

1963年5月24日生

所有する当社の株式数
3,163株

略歴及び地位

1987年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2013年 1月 株式会社西商代表取締役社長
2018年 4月 当社理事
株式会社西商代表取締役社長
2019年 4月 当社理事営業本部法人リビング開発部長
2021年 4月 西部瓦斯株式会社執行役員営業本部営業計画部長
2022年 4月 同社常務執行役員営業本部営業計画部長
2023年 4月 同社取締役 常務執行役員営業本部副本部長
2024年 4月 同社取締役 常務執行役員営業本部部長
2025年 4月 当社副社長執行役員 (現任)

担当

事業統括 エネルギー統括部担当・社長補佐

重要な兼職の状況

昭和鉄工株式会社取締役

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に営業統括業務や営業企画業務に従事し、現在では副社長執行役員として社長を補佐するとともに、事業統括及びエネルギー事業統括部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

御手洗淳 (みたらい あつし)

新任



生年月日

1963年12月3日生

所有する当社の株式数
2,729株

取締役会への出席状況
12／12回 (100%)

略歴及び地位

1987年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年 4月 当社総合企画室経営企画室部長
2017年 7月 当社営業計画部部長
2018年 4月 当社営業本部営業計画部部長
2019年 4月 当社理事秘書部長
2022年 4月 当社執行役員広報部長
2023年 4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)
2023年 6月 当社取締役 監査等委員 (常勤) (現任)

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に経営企画業務や営業企画業務に従事し、2023年6月から監査等委員である取締役を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

森田省吾 (もりた しょうご)

再任



生年月日

1965年2月24日生

所有する当社の株式数
3,063株

在任年数
1年

取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

略歴及び地位

1988年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2022年 4月 西部瓦斯株式会社執行役員経営企画部長
2023年 4月 当社常務執行役員経営戦略部長
2024年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

経営戦略部・財務戦略部担当

取締役候補者とした理由

1988年に入社以来、主に営業関連業務や経営企画業務に従事し、現在では取締役 常務執行役員として経営企画部門、財務部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

前田慶太 (まえだ けいた)

新任



生年月日

1964年12月21日生

所有する当社の株式数
1,680株

略歴及び地位

1988年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2016年 4月 当社住宅エネルギー本部法人流通開発部長
2018年 4月 当社営業本部法人流通開発部長
2019年 4月 当社営業本部都市エネルギー開発部長
2020年 4月 当社営業本部都市リビング開発部長
2021年 4月 西部瓦斯株式会社理事営業本部都市リビング開発部長
2023年 4月 当社執行役員事業開発部長
2024年 4月 当社常務執行役員事業開発部長
2025年 4月 当社常務執行役員 (現任)

担当

デジタルマーケティング部・不動産統括部・事業開発部担当

取締役候補者とした理由

1988年に入社以来、主に営業関連業務や新規事業開発業務に従事し、現在では常務執行役員として情報通信部門、不動産事業統括部門、新規事業開発部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 下田正浩氏及び御手洗淳氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

選任される監査等委員である取締役の任期は、当社現行定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	ぬま の よし なり 沼 野 良 成	取締役 常務執行役員 人財戦略部・総務広報部・グループガバナンス部担当	新任
2	あり よし まさ ひで 有 吉 雅 英	—	新任

候補者番号

1

沼野 良成 (ぬまの よしなり)

新任



生年月日

1962年7月1日生

所有する当社の株式数

5,534株

取締役会への出席状況

11/12回 (91%)

略歴及び地位

1986年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2011年 4月 当社総務広報部広報室長
2016年 4月 当社理事総務広報部長
2019年 4月 当社執行役員総務広報部長
2021年 4月 西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長
2023年 4月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

人財戦略部・総務広報部・グループガバナンス部担当

重要な兼職の状況

株式会社 R K B 毎日ホールディングス監査役

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に総務業務や広報業務に従事し、2023年3月までは西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長を務めておりました。現在では取締役 常務執行役員として人事部門、総務部門、法務部門等の担当役員を務めています。これらの経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

有吉 雅英 (ありよし まさひで)

新任



生年月日

1965年1月31日生

所有する当社の株式数

1,308株

略歴及び地位

1987年 4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年 4月 当社新基盤企画部部長
2015年 4月 当社電力事業企画部設備企画室長
2017年 4月 当社電力事業企画部部長
2018年 7月 当社電力事業企画部部長
2020年 4月 当社理事電力事業企画部部長
2021年 4月 西部瓦斯株式会社理事電力事業企画部部長
2022年 4月 同社執行役員電力事業企画部部長
2023年 4月 同社執行役員供給本部設備技術部長
2025年 4月 同社監査役 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に電力事業関連業務や保安関連業務に従事し、2025年3月までは西部瓦斯株式会社執行役員として設備技術部長を務めておりました。これらの経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社における選任後の体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職等	当社が各取締役に期待する分野						
			エネルギー事業	エネルギー以外の事業	サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事
取締役	道永 幸典 再任	代表取締役会長	●	●	●	●	●	●	●
	加藤 阳二 再任	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	上野 俊幸 新任	代表取締役 副社長執行役員	●			●			
	御手洗 淳 新任	取締役 常務執行役員	●		●	●	●		
	森田 省吾 再任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●		●	
	前田 慶太 新任	取締役 常務執行役員	●	●					
	沼野 良成 新任	取締役 監査等委員(常勤)	●	●	●	●	●		
	有吉 雅英 新任	取締役 監査等委員(常勤)	●			●			
	部谷 由二 社外 独立	取締役 監査等委員		●	●	●	●	●	
	池内 比呂子 社外 独立 女性	取締役 監査等委員		●	●	●	●		●
	高田 聖大 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	●
	五島 久 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	●

以上

事業報告 (2024年4月1日から (2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、企業収益の改善を背景とした堅調な設備投資等により、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、原材料価格の高騰等に伴う物価上昇やアメリカの政策動向の影響等により、先行きは依然として不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、2022年度～2024年度を対象とする中期経営計画「Next2024」のもと、エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、中核であるガスエネルギー事業や電力・その他エネルギー事業の競争力強化や不動産事業の拡大、低炭素化に貢献する天然ガスシフトの推進などに取り組んでおります。

当期の売上高は、ガス事業において原料費調整によるガス料金単価の下方調整の影響等により、前期に比べ0.7%減の2,544億4千2百万円となりました。

費用面につきましては、主にガス事業において売上原価が減少いたしました。

この結果、営業利益は前期に比べ8.9%増の105億3千万円、経常利益は前期に比べ2.3%増の106億1千1百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ3.4%増の63億6千2百万円となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
2,544億4千2百万円	18 億円減 	106億1千1百万円	2 億円増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
105億3千万円	8 億円増 	63億6千2百万円	2 億円増 

事業別の業績は、以下のとおりであります。

ガス

売上高

(百万円)

セグメント利益

(百万円)

159,366

155,759

2023年度

2024年度

5,236

5,519

2023年度

2024年度

当連結会計年度末の都市ガス販売量は前期に比べ1.2%増の930,390千m³となりました。このうち家庭用ガス販売量につきましては、需要期の低気温等により増加したものの、第3四半期までの高気温等による減少により前期に比べ0.8%減の206,437千m³となりました。一方、業務用ガス販売量につきましては、既存顧客の気温影響による空調需要増や新規顧客の獲得等により前期に比べ3.0%増の601,196千m³となりました。他の事業者への卸供給ガス販売量につきましては、卸供給先の需要減により前期に比べ3.8%減の122,757千m³となりました。

以上のような都市ガス販売量の結果と原料費調整によるガス料金単価の下方調整の影響等により、売上高は前期に比べ2.3%減の1,557億5千9百万円となったものの、セグメント利益はひびき LNG 基地の減価償却費が減少したこと等により、前期に比べ5.4%増の55億1千9百万円となりました。



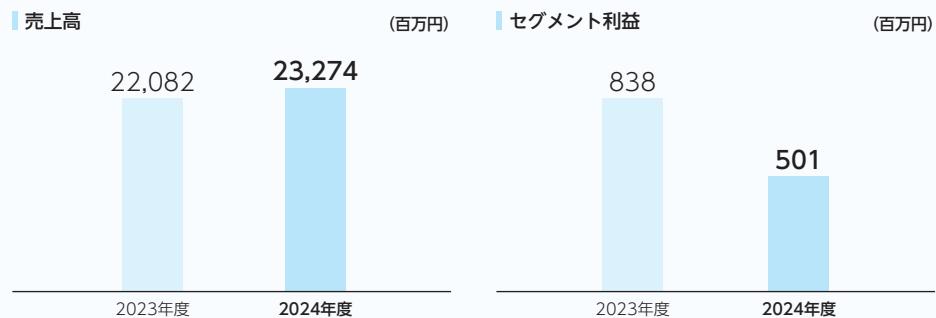
LPG



売上高はLPG販売単価の上昇等により前期に比べ6.5%増の270億7千2百万円となったものの、セグメント利益は販売促進費が高く推移していること等により、6千5百万円の損失（前期はセグメント損失2億5千3百万円）となりました。



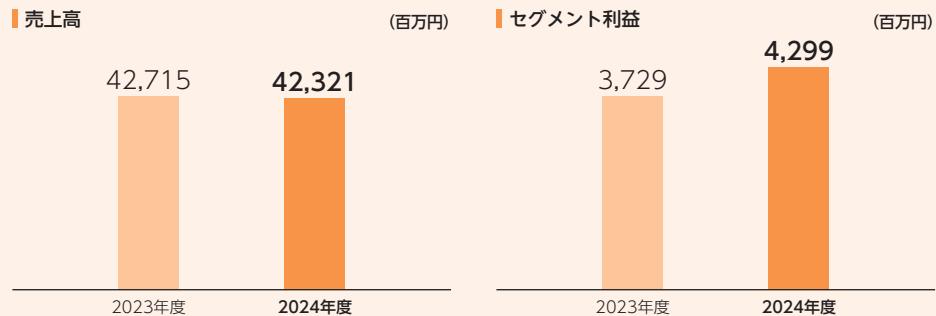
電力・その他エネルギー



売上高は小売電気事業における販売量の増加等により前期に比べ5.4%増の232億7千4百万円となったものの、セグメント利益は売上原価の増加等により、前期に比べ40.2%減の5億1百万円となりました。



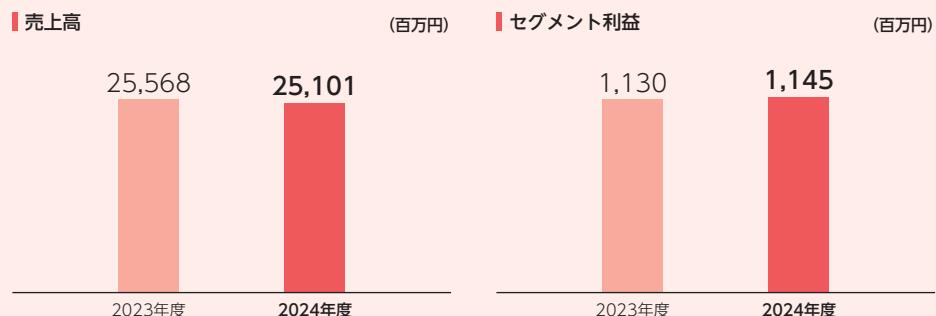
不動産



売上高は賃貸用不動産の売却売上が減少したこと等により、前期に比べ0.9%減の423億2千1百万円となったものの、セグメント利益は分譲マンションの販売戸数が増加したこと等により、前期に比べ15.3%増の42億9千9百万円となりました。



その他



その他の事業には、食関連事業（食品販売事業、飲食店事業）、情報処理事業等が含まれております。

売上高は食品販売事業売上の減少等により、前期に比べ1.8%減の251億1百万円となったものの、セグメント利益は販売管理費が減少したこと等により、前期に比べ1.3%増の11億4千5百万円となりました。



事業別連結売上高

	ガス	LPG	電力・その他エネルギー	不動産	その他	調整額	連結
売上高(百万円)	155,759	27,072	23,274	42,321	25,101	△19,086	254,442

(注) 各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「調整額」はその合計であります。

(2) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガス製造・供給及び販売、ガス配管工事、 都市ガス用ガス機器販売、LNG販売
LPG	LPG販売、LPG用ガス機器販売並びに施工
電力・ その他エネルギー	電力販売、熱供給事業、太陽光・風力発電事業
不動産	不動産販売・賃貸及び管理、住宅建築、宅地開発、リフォーム事業
その他	食関連事業、情報処理事業、介護事業等

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、252億円となりました。

都市ガス事業においては、新規お客様の獲得や安定供給のための導管投資、不動産事業においては、賃貸用マンション等の不動産投資などを行いました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として434億6千9百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、長期的な経営方針である「西部ガスグループビジョン2030※」、「西部ガスグループカーボンニュートラル2050※」、及び本年3月に公表したグループ中期経営計画「ACT2027※」のもと、未来を変える価値創造や持続可能で豊かな社会の実現に向けて、各施策に鋭意取り組んでおります。

当社グループを取り巻く環境は、カーボンニュートラルの潮流加速やエネルギー情勢の変化、資本市場改革、デジタルの急速な発展など大きく変化している一方、事業基盤である北部九州の経済・産業は活性化しており、新たな事業機会や課題を踏まえた取り組みが必要となっております。特に、カーボンニュートラルに向けたトランジション期における低炭素な天然ガスへのニーズやガス体エネルギーの脱炭素化の必要性は飛躍的に拡大しており、当社グループにとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

そのようななか、「ACT2027」の対象期間となる2025～2027年度の3年間は、「ガスエネルギー事業の一層の強化と事業多角化の両立」を目指す期間と定め、ひびきLNG基地能力増強などのインフラ投資に着手し、トランジション需要を最大限獲得するとともに、電力・不動産事業の収益性・効率性向上との両立を実現してまいります。

※「西部ガスグループビジョン2030」（2021年11月公表）、「西部ガスグループカーボンニュートラル2050」（2021年9月公表）及び「ACT2027」（2025年3月公表）は、以下の当社ウェブサイトよりご参照ください。
https://hd.saibugas.co.jp/ir/management_info/strategy/

■グループ中期経営計画「ACT2027」の基本方針と財務目標

「ACT2027」においては、ガスと電力を中心とするエネルギー事業の成長の加速と、不動産事業の安定的な収益確保により利益を最大化するとともに、グループ経営管理の高度化による資本効率の向上に取り組んでまいります。

<財務目標>

	達成時期	目標
経常利益	2025～2027年度合計	380億円
ROE	2027年度	8.0%程度
ROIC	2027年度	2.3%程度
	2030年代前半	3.0%程度
自己資本比率	2027年度	23.0%以上

■グループ中期経営計画「ACT2027」全社戦略の柱と重点取り組み

「ACT2027」では、全ての戦略を支える人的資本を強化し、「サステナビリティ経営」、「グループネットワーク経営」、「資本コスト経営」を推進するため、9つの重点取り組みを設定し、グループ一丸となって推進してまいります。



1 カーボンニュートラルへの取り組み推進

天然ガスによるトランジション需要の獲得を最重要課題と捉え、天然ガスの普及拡大・高度利用、ひびき発電所の稼働などを通じた「エネルギーの低炭素化」に向けた取り組みを推進してまいります。

また、e-メタン導入に向けた実証事業や水素活用などの「ガスの脱炭素化」への取り組みを推進するとともに、PPA事業の推進や電源種の多様化などによる再エネ電源取扱量の拡大を通じて「電源の脱炭素化」にも注力してまいります。

2 エネルギーサプライチェーン・レジリエンスの強化

国際情勢の不安定化や自然災害の頻発・激甚化が進むなか、更なるエネルギーサプライチェーンの強化とレジリエンスの向上に取り組み、ガスの安定供給を通じてお客さま・地域社会の安全・安心を支え続けてまいります。

3 未来に向けた新たな価値の共創

グループのお客さま価値最大化に向け「エネルギー周辺領域」を中心に新たな価値の創造を推進するとともに、財務規律に基づいた戦略的なM&Aなどにより、将来の成長の柱となり得る事業の創出にチャレンジしてまいります。

4 コーポレートガバナンスの強化

多様なステークホルダーからの信頼向上に向け、経営の透明性・公平性を担保するためのグループガバナンスの推進や、統合報告書の発行などによる情報開示の充実・ステークホルダーとの対話に取り組み、コーポレートガバナンスを強化してまいります。

5 地域やお客さまとの「つながり」強化

エネルギー事業を通じて長年培ってきた地域とのつながりを活かして、不動産事業の推進やまちづくり、地域のお困りごと解決に取り組み、当社グループの成長の源泉となる地域活性化と地域・お客さまとの更なるつながり強化を実現してまいります。

また、グループの強みであるリアルなお客さま接点（フロントライン）に、デジタルプラットフォームの強化を通じた接点を融合してお客さまとのつながりを強化し、グループLTV※を最大化するとともに、住まい・生活・食分野を中心により豊かな暮らしに貢献するサービスをグループ各社が連携して提供してまいります。

※ お客さまの生涯において当社グループが提供する価値の合計

6 企業変革に向けたDX戦略の推進

データ・デジタル技術とヒトを掛け合わせ、「サービス・業務プロセス」と「組織風土・マインド」を変革し続け、お客さまの利便性やサービスの向上などを通じて、グループの競争力を強化してまいります。

7 事業ポートフォリオマネジメントの高度化

事業管理単位・責任体制の再構築と、ROICを活用したポートフォリオマネジメントにより資本コストを意識した戦略的な経営資源配分を実施してまいります。

8 ROICツリーマネジメントの推進

ROICツリーを活用したマネジメントを導入し、グループ全従業員参加型で改善活動を推進してまいります。

また、ROICを構成要素に分解し、改善に寄与するドライバーを特定した上で、KPIと重点施策を定めて取り組みを実行してまいります。

9 人的資本経営の強化

「人財」への投資強化により、従業員エンゲージメントを向上し、企業価値を最大化するとともに、多様な人財が幸せに働くことができる環境を整備し、従業員を大切にする企業風土を醸成してまいります。

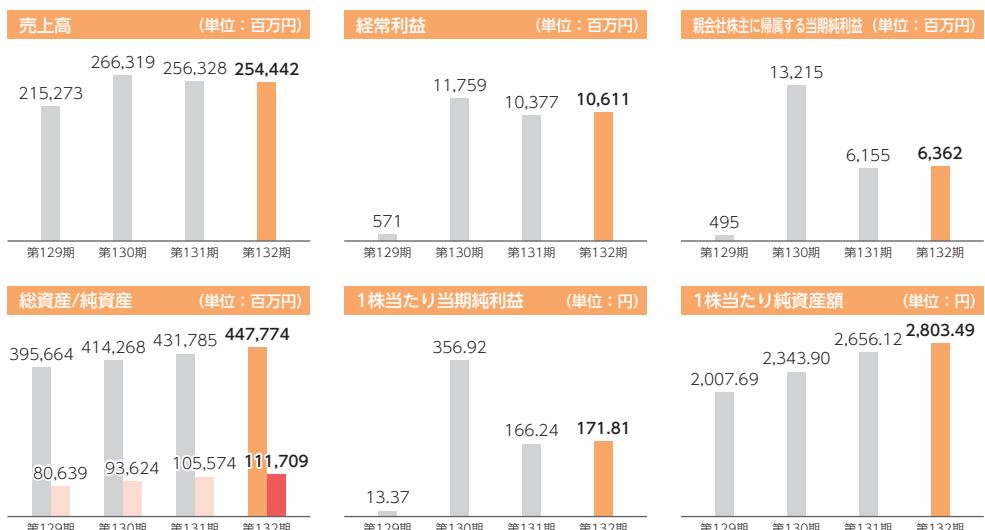
以上の重点取り組みへの着実な対処により、事業の健全な発展に引き続き邁進するとともに、株主のみなさまやお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展し続ける企業グループを志向してまいります。

株主のみなさまには、格別のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第129期 (2021年度)	第130期 (2022年度)	第131期 (2023年度)	第132期(当期) (2024年度)
売上高	百万円 215,273	百万円 266,319	百万円 256,328	百万円 254,442
経常利益	百万円 571	百万円 11,759	百万円 10,377	百万円 10,611
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 495	百万円 13,215	百万円 6,155	百万円 6,362
1株当たり当期純利益	円 銭 13 37	円 銭 356 92	円 銭 166 24	円 銭 171 81
総資産	百万円 395,664	百万円 414,268	百万円 431,785	百万円 447,774
純資産	百万円 80,639	百万円 93,624	百万円 105,574	百万円 111,709
1株当たり純資産額	円 銭 2,007 69	円 銭 2,343 90	円 銭 2,656 12	円 銭 2,803 49

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度についても、当該会計基準等を遡って適用し算定しております。



(7) 重要な子会社等の状況

① 主要な連結子会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
西部瓦斯株式会社	490百万円	100.00%	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売・ガス製造・電気供給・LNGの販売事業等
西部瓦斯熊本株式会社	310百万円	100.00%	熊本県熊本地区のガス小売事業等
西部瓦斯長崎株式会社	310百万円	100.00%	長崎県長崎地区のガス小売事業等
西部瓦斯佐世保株式会社	310百万円	100.00%	長崎県佐世保地区のガス小売事業等
西部ガスエネルギー株式会社	480百万円	100.00%	LPGの卸供給及び販売
西部ガス都市開発株式会社	400百万円	100.00%	不動産業・物品販売
西部ガスリビング株式会社	480百万円	100.00%	住宅設備機器、空調設備機器等の販売、住宅リフォーム、設備工事、マシンション管理等
西部ガス情報システム株式会社	400百万円	100.00%	情報システムの開発及び業務処理の受託
西部ガス・カスタマーサービス株式会社	180百万円	100.00%	ガス消費機器調査、内管検査、ガスマーターの検針・ガス料金の収納業務
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	6,000百万円	90.00%	LNGの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
西部ガステクノソリューション株式会社	450百万円	100.00%	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
久留米ガス株式会社	490百万円	85.19%	都市ガス及びLPGの供給・販売、ガス機器販売
エネ・シード株式会社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー等による発電事業、保守管理等受託業務
株式会社エストラスト	736百万円	51.00%	不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業
株式会社八仙閣	100百万円	100.00%	中華料理店・宴会場の運営、惣菜販売

(注) 1. 当期の連結子会社は上記15社を含む46社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

② 主要な持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
グリーンランドリゾート株式会社	4,180百万円	24.36%	遊園地等の運営
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989百万円	33.35%	即席めんの製造、販売

(注) 1. 当期の持分法適用会社は上記2社を含む5社であります。
2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(8) 主要な事業所

① 当社

本社：福岡市博多区千代一丁目17番1号

② 重要な子会社等

会 社 名 (本 社)	西部瓦斯株式会社（福岡市）	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社（北九州市）
	西部瓦斯熊本株式会社（熊本市）	西部ガステクノソリューション株式会社（福岡市）
	西部瓦斯長崎株式会社（長崎市）	久留米ガス株式会社（久留米市）
	西部瓦斯佐世保株式会社（佐世保市）	エネ・シード株式会社（福岡市）
	西部ガスエネルギー株式会社（福岡県糟屋郡）	株式会社エストラスト（下関市）
	西部ガス都市開発株式会社（福岡市）	株式会社八仙閣（福岡市）
	西部ガスリビング株式会社（福岡市）	グリーンランドリゾート株式会社（荒尾市）
	西部ガス情報システム株式会社（福岡市）	株式会社マルタイ（福岡市）
	西部ガス・カスタマーサービス株式会社（福岡市）	
工 場 等 (所 在 地)	ひびきLNG基地（北九州市）	長崎工場（長崎市）
	熊本工場（合志市）	佐世保工場（佐世保市）

(注) ひびきLNG基地はひびきエル・エヌ・ジー株式会社、熊本工場は西部瓦斯熊本株式会社、長崎工場は西部瓦斯長崎株式会社、佐世保工場は西部瓦斯佐世保株式会社がそれぞれ運営しております。

(9) 従業員の状況

事業別	従業員数
ガス	2,126 名
LPG	311
電力・ その他エネルギー	133
不動産	312
その他の	580
全社(共通)	378
合計	3,840

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ12名減少いたしました。
 2. 全社(共通)は、事業別に区分できない管理部門などの就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	30,028 百万円
株式会社三井住友銀行	25,848
株式会社福岡銀行	23,216
株式会社肥後銀行	12,405
三井住友信託銀行株式会社	10,050

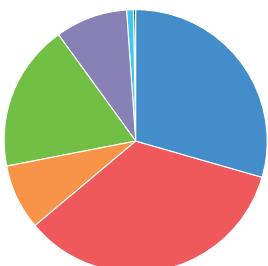
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,187,567株(自己株式85,515株を含む。)
- (3) 株主数 14,659名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,909	7.84
株式会社福岡銀行	1,835	4.95
株式会社西日本シティ銀行	1,824	4.92
日本生命保険相互会社	1,725	4.65
S G 共栄会	1,185	3.20
株式会社十八親和銀行	1,169	3.15
西部瓦斯持株会	943	2.54
株式会社三井住友銀行	874	2.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	668	1.80
東邦瓦斯株式会社	608	1.64

(注) 出資比率は自己株式(85,515株)を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況 (2025年3月31日現在)



■ 個人・その他	29.60%
■ 銀行等	34.43%
■ 生保	8.10%
■ その他国内法人	18.04%
■ 外国人	8.83%
■ 証券会社	0.77%
■ 自己株式	0.23%

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)1名に対して、7,600株の株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
道 永 幸 典	代表取締役会長	西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員
加 藤 卓 二	代表取締役社長 社長執行役員	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九電工取締役監査等委員 黒崎播磨株式会社取締役
山 下 秋 史	代表取締役 副社長執行役員 [担当] 社長補佐	西部瓦ス株式会社代表取締役 副社長執行役員 グリーンランドリゾート株式会社取締役
沼 野 良 成	取締役 常務執行役員 [担当] 事業開発部・総務広報部・グループガバナンス部担当	株式会社 R K B 毎日ホールディングス監査役
豊 田 康 弘	取締役 常務執行役員 [担当] 人財戦略部・デジタル戦略部担当	
森 田 省 吾	取締役 常務執行役員 [担当] 経営戦略部・財務戦略部担当	
下 田 正 浩	取締役 監査等委員（常勤）	
御 手 洗 淳	取締役 監査等委員（常勤）	
部 谷 由 二	取締役 監査等委員	学校法人西鉄学園理事長
池 内 比 呂 子	取締役 監査等委員	株式会社テノ. ホールディングス代表取締役社長
高 田 聖 大	取締役 監査等委員	九州総合信用株式会社代表取締役社長 株式会社ピエトロ取締役
五 島 久	取締役 監査等委員	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長 株式会社福岡銀行代表取締役頭取

- (注) 1. 監査等委員である取締役部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役部谷由二氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員である取締役部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出しております。
4. 2024年6月26日定時株主総会決議により、森田省吾氏は新たに取締役に、高田聖大及び五島久の両氏は新たに監査等委員である取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
5. 2024年6月26日任期満了により、酒見俊夫氏は取締役を、丸林信幸及び光富彰の両氏は監査等委員である取締役を、それぞれ退任いたしました。
6. 2024年6月26日監査等委員会決議により、下田正浩及び御手洗淳の両氏は常勤の監査等委員に選定され就任いたしました。なお、当社は、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 2024年6月20日、沼野良成氏は株式会社マルタイ監査役を退任いたしました。
8. 2024年6月24日、道永幸典氏は広島ガス株式会社監査役に就任いたしました。
9. 2024年6月26日、道永幸典氏は株式会社九電工取締役監査等委員を退任いたしました。また、同日、加藤卓二氏は同社取締役監査等委員に就任いたしました。
10. 2024年6月26日、道永幸典氏は黒崎播磨株式会社取締役を退任いたしました。また、同日、加藤卓二氏は同社取締役に就任いたしました。
11. 2024年6月27日、道永幸典氏は株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員に就任いたしました。
12. 2024年6月27日、加藤卓二氏は株式会社 R K B 毎日ホールディングス監査役を辞任いたしました。また、同日、沼野良成氏は同社監査役に就任いたしました。
13. 2025年3月31日、豊田康弘氏は常務執行役員を退任いたしました。
14. 2025年3月31日、部谷由二氏は学校法人西鉄学園理事長を退任いたしました。
15. 2025年4月1日、山下秋史氏は西部瓦斯株式会社代表取締役を退任いたしました。
16. 2025年4月1日、豊田康弘氏は西部ガステクノソリューション株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
17. 2025年3月6日取締役会決議により、2025年4月1日、以下のとおり取締役の地位の異動がありました。

氏名	新地位	旧地位
山下秋史	取締役 顧問	代表取締役 副社長執行役員

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じといいたします。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）により構成されており、その内、業績連動型株式報酬の構成割合は、業績目標が達成された際に付与されるポイント（1ポイント = 1 株）を金銭に換算した場合、概ね 1 割に相当するよう設定しております。基本報酬（金銭報酬）は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を総合的に勘案して決定いたします。
- ・取締役の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された限度額の枠内で決定いたします。

なお、決定方針は、同諮問委員会での審議を踏まえ、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、同諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じといたします。）に対して業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとに役位と業績達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであります。本制度の業績連動は、グループ中期経営計画等で対外的に公表している連結経常利益合計目標（※1）の単年度平均（※2）を業績指標として、その達成状況（当連結会計年度の連結経常利益の実績は106億1,100万円）に応じてポイント付与等を行うものであります。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるためであります。

（※1） 2022～2024年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標250億円

（※2） 当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益83億3,300万円

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額3億7,200万円以内（社外取締役分を含む。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会において業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）を導入し、その額を連続する3事業年度で1億9,700万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。さらに、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会において当該業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）の株式の数を、連続する3事業年度で88,300株（88,300ポイント）以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 道永幸典氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本④において同じといいたします。）の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の配分の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、同氏が当社グループを取り巻く事業環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえる等の措置を講じております、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区分	金 銭 報 酉		非 金 銭 報 酉 等		報酬等の総額 (百万円)	
	基 本 報 酉		業 績 連 動 報 酉 等			
	員 数	総 額	員 数	総 額		
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)		
取 締 役 (監査等委員を除く)	7	142	7	25	168	
取 締 役 (監査等委員)	8	73	—	—	73	
合 計 (うち社外役員)	15	216	7	25	242	
	(6)	(28)			(28)	

- (注) 1. 報酬等の額には、2024年6月26日開催の第131回定時株主総会終結の時をもつて退任した取締役1名、監査等委員である取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
 2. 業績連動報酬等の額は、当事業年度に付与されたポイントに対する株式給付信託引当金繰入額です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

取締役 監査等委員 部谷 由二 氏

同氏は、学校法人西鉄学園の理事長でしたが、2025年3月31日付で退任いたしました。当社は同学校との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 池内 比呂子 氏

同氏は、株式会社テノホールディングスの代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会12回、監査等委員会13回全てに出席し、地場企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 高田 聖大 氏

同氏は、九州総合信用株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、2024年6月26日就任以降に開催した取締役会10回全てに、監査等委員会10回中9回に出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 五島 久 氏

同氏は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であります。当社は株式会社福岡銀行との間に通常の銀行取引があります。

同氏は、2024年6月26日就任以降に開催した取締役会10回全てに、監査等委員会10回中9回に出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツに対して、当社はマテリアリティ見直しに関する助言・指導業務を、子会社は託送収支計算書に関する手続き業務等を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
固定資産	323,385	固定負債	213,078
有形固定資産	231,090	社債	71,500
製造設備	12,103	長期借入金	125,467
供給設備	61,635	繰延税金負債	2,917
業務設備	12,093	ガスホルダー修繕引当金	431
その他の設備	134,556	退職給付に係る負債	1,349
建設仮勘定	10,700	資産除去債務	897
無形固定資産	6,734	その他固定負債	10,514
のれん	171	流動負債	122,985
その他無形固定資産	6,562	1年以内に期限到来の固定負債	42,182
投資その他の資産	85,560	支払手形及び買掛金	15,389
投資有価証券	59,430	短期借入金	36,968
長期貸付金	8,255	未払法人税等	2,272
退職給付に係る資産	11,361	その他流動負債	26,172
繰延税金資産	1,081	負債合計	336,064
その他投資	6,330	純資産の部	
貸倒引当金	△899	株主資本	85,909
流动資産	124,388	資本金	20,629
現金及び預金	29,475	資本剰余金	5,752
受取手形、売掛金及び契約資産	30,067	利益剰余金	59,873
商品及び製品	12,352	自己株式	△346
仕掛品	26,938	その他の包括利益累計額	17,922
原材料及び貯蔵品	13,428	その他有価証券評価差額金	12,037
その他流动資産	12,607	為替換算調整勘定	3,154
貸倒引当金	△481	退職給付に係る調整累計額	2,730
資産合計	447,774	非支配株主持分	7,877
		純資産合計	111,709
		負債純資産合計	447,774

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 高	
売 上 原 価	
(売 上 総 利 益)	
供給販売費及び一般管理費	
(営 業 利 益)	
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	103
受 取 配 当 金	930
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	228
雑 貸 貸 料	301
雑 収 入	1,607
	3,172
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,626
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	673
雑 支 出	791
(経 常 利 益)	
	(10,611)
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	383
	383
特 別 損 失	
減 損 損 失	227
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173
(税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益)	
	(10,593)
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	
法 人 稅 等 調 整 額	
(当 期 純 利 益)	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	
	(7,143)
	780
	6,362

計算書類

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	63,394	流動負債	51,840
現金及び預金	8,756	短期借入金	11,400
関係会社売掛金	480	関係会社短期借入金	8,252
前払費用	34	1年内償還予定の社債	10,000
関係会社短期貸付金	30,467	1年内返済予定の長期借入金	20,415
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	22,881	リース債務	8
その他の	774	未払資金	284
固定資産	244,294	未払費用	1,029
有形固定資産	11,316	預り金	15
建物	1,172	未払法人税等	322
構築物	137	その他の	111
機械及び装置	22	固定負債	189,942
工具、器具及び備品	123	社債	71,000
土地	9,807	長期借入金	113,504
リース資産	52	リース債務	49
無形固定資産	5,610	繰延税金負債	3,833
ソフトウェア	1,139	関係会社事業損失引当金	1,429
その他の	4,470	その他の	126
投資その他の資産	227,367	負債合計	241,783
投資有価証券	29,819	純資産の部	
関係会社株式	62,462	株主資本	54,979
関係会社出資金	2,783	資本剰余金	20,629
長期貸付金	23	資本準備金	5,699
関係会社長期貸付金	133,780	その他資本剰余金	5,695
その他の	1,324	利益剰余金	4
貸倒引当金	△2,826	利益準備金	28,996
資産合計	307,688	その他利益剰余金	4,396
		別途積立金	24,600
		繰越利益剰余金	9,400
		自己株式	15,200
		評価・換算差額等	△346
		その他有価証券評価差額金	10,926
		純資産合計	10,926
		負債純資産合計	65,905
			307,688

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

科 目	金額
當業収益	
一般管理費	10,305
(営業利益)	7,501
當業外収益	(2,803)
受取利息	1,178
受取配当金	814
受取賃貸料	480
雑収入	449
	2,922
當業外費用	
支払利息	682
社債利息	548
貸倒引当金繰入額	372
雑支出	250
(経常利益)	1,853
特別利益	(3,873)
関係会社株式売却益	140
投資有価証券売却益	6
特別損失	146
関係会社事業損失	173
(税引前当期純利益)	173
法人税、住民税及び事業税	(3,845)
法人税等調整額	445
当期純利益	17
	3,382

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

西部ガスホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田知範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱村正治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永江孝幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田知範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱村正治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永江孝幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、2024年度監査等委員会監査計画に従い、会社の監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

西部ガスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 下田 正浩 ㊞

監査等委員（常勤） 御手洗 淳 ㊞

監査等委員 部谷由二 ㊞

監査等委員 池内比呂子 ㊞

監査等委員 高田聖大 ㊞

監査等委員 五島久 ㊞

(注) 監査等委員部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

トピックス

10/28

国内初となるISOタンクコンテナを使用したLNGバンカリング

西部ガスは、福岡造船株式会社向けに国内初となるISOタンクコンテナを使用したTruck to Ship方式によるLNGバンカリングを実施いたしました。

2021年4月より実施しているLNG海外出荷事業で得たノウハウを活かし、今回のバンカリングが実現いたしました。



Truck to ShipによるLNGバンカリングの様子

11/8

おでかけ版ふるさと納税サービスの開始

西部ガスは、福岡市の地域活性化への貢献とお客様体験価値の向上を目的に、おでかけ版ふるさと納税「福岡よかとこコイン」のサービスを開始いたしました。

福岡よかとこコインは、福岡市外にお住まいの方が、専用サイトから福岡市へ寄付ができるふるさと納税の仕組みで、通常のふるさと納税と同様に税金の控除を受けることができます。また、返礼品として寄付額の30%をデジタル商品券としてその場で受け取ることができ、福岡市内の飲食店等でご使用いただけます。

サービスページは
こちらから⇒



10月

11月

12月

11/7

日本ガス協会「技術大賞」受賞

西部ガスが三井化学産資株式会社および大東電材株式会社と共同で開発し、商品化した『中圧PE(ポリエチレン)管防護材』が、一般社団法人日本ガス協会の「2024年度 技術大賞」を受賞いたしました。

この賞は、ガス事業およびガス事業者の健全な発展と都市ガスの普及に貢献する優れた技術を表彰するものです。



授賞式の様子



施工現場

12/2

新たな会員制サービスの運用開始

当社は、コミュニケーションアプリ「LINE」を利用されている方であればどなたでも無料で利用できる会員制サービス「SAIBU LAND」を開始いたしました。

会員になると、当社グループのエネルギー・サービスの利用に応じて独自のポイント（マイル）を受け取ることができます。

貯まったマイルは、当社グループが運営する施設での利用や、外部ポイントへの交換が可能です。

SAIBU LAND

貯まったマイルは、当社グループが運営する施設での利用や、外部ポイントへの交換が可能です。

詳細は
こちらから⇒



12/7

ショールーム「ヒナタ福岡」のリニューアルオープン

西部ガスは、ショールーム「ヒナタ福岡」を本社ビル（福岡市博多区千代1-17-1）1階に移転し、リニューアルオープンいたしました。

リニューアルしたショールームは、商品の展示や実演に加え、オンライン接客やレンタルスペースなどの新しい機能を備えており、従来のショールームにはない気軽でここちよい空間となっております。



1/6

シェアードサービス会社の設立

当社は、シェアードサービス業務を行う西部ガスシェアードサービス株式会社を設立いたしました。

当社は、2021年に実施した事業体制変更後、当社グループの一部会社に対しシェアードサービス（経理・人事業務の集約・受託）を展開してきました。この度、新会社を立ち上げることにより集約対象を拡大し、業務の効率化・高品質化・安定化に注力することで、グループ事業構造の変革を推進してまいります。なお、将来的には当社グループ以外の業務受託の可能性も検討していく予定です。

 西部ガスシェアードサービス

1月

2月

3月

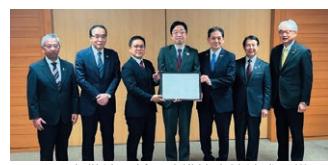
12/24

再エネ電力供給、地域脱炭素に関する自治体等との連携協定の締結

西部ガスおよび西部ガス熊本は、環境省の「脱炭素先行地域」に選定された「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」等に関する再エネ電力供給に係る連携協定を熊本県等と締結いたしました。

本協定に基づき、2025年1月には熊本県等とともに「くまもと地域みらいエネルギー株式会社」を設立いたしました。くまもと地域みらいエネルギー株式会社は、脱炭素先行地域エリア内を中心として熊本県内において再エネ電源の集約および電力の販売等を実施する予定です。

また、西部ガス熊本は、温室効果ガスの削減に関する取り組みを進め、地球温暖化対策を包括的かつ着実に推進するため、「熊本県内の地域脱炭素に関する連携協定」を熊本県と締結いたしました。本協定により、「熊本県内の地域脱炭素」の実現に向け、堅密な相互連携と協働により取り組んでまいります。



再エネ電力供給に係る連携協定締結式の様子

 くまもと地域
みらいエネルギー
Kumamoto Chiiki Mirai Energy

株主メモ

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人・ 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定 時 株 主 総 会	6月	郵 便 物 送 付 先	〒168-0063 東京都杉並区 和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基 準 日			
定 時 株 主 総 会	3月31日		
期 末 配 当 金	3月31日		
中 間 配 当 金	9月30日		
公 告 方 法	電子公告	電 話 照 会 先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
	公告掲載アドレス https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/ ※やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、 日本経済新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とします。		

株主さまへのご案内

●単元未満株式をご所有の株主さまへ

単元未満株式をご所有の株主さまにつきましては、ご所有の単元未満株式の買い取りを当社にご請求できる「**単元未満株式買取請求制度**」又は単元株式（100株）にまとめるため、単元株式数に不足する数の当社株式の買い増しを当社にご請求できる「**単元未満株式買増制度**」のご利用が可能です。



※単元未満株式の買取・買増手続の当社手数料は無料となっております。

●特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

ご所有されている株式の市場取引は、証券会社の口座（一般口座）で行うこととなりますので、特別口座でご所有の株式は予め一般口座への振替手續が必要となります。

※特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりませんが、証券会社によって、口座開設や口座管理に手数料がかかる場合があります。

※株式に関するお問い合わせ先

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金のお受け取り方法の変更など株式に関する各種お手続きは、お取引の証券会社などにお申出ください。なお、証券会社などに口座がないため特別口座が開設された株主さま、未受領の配当金をお受け取りになる株主さまは、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社 電話0120-782-031）にお申出ください。

株主総会会場ご案内

会場

福岡市博多区千代一丁目17番1号

パピヨン24 2階 ガスホール

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



交通

- 地下鉄ご利用の場合 ▶ 箱崎線「千代県庁口」駅下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 ▶ 「千代町」下車、徒歩約1分です。

